

令和8年度「宅地建物取引士法定講習」【WEB】実施要領

(公社)全日本不動産協会富山県本部

(公社)全日本不動産協会富山県本部では、富山県の指定を受け宅地建物取引士証の更新及び新規取得者を対象とした「宅地建物取引士法定講習」を下記の通り開催します。

つきましては、貴方は「宅地建物取引士法定講習会」の受講対象者(※更新手続きは、有効期限の6ヶ月前より可)に該当いたしますのでご案内します。

なお、すでに(公社)富山県宅地建物取引業協会で受講申込みをされている方は破棄して下さい。

1. 受講方式・受講期間 ※受講には事前申込みが必要です

受講方式	eラーニング方式(WEB等を活用した講習) ※座学(会場にて講義を受ける)方式ではありません。
受講期間	令和8年7月23日(木)～8月6日(木)の期間内に必ず受講

2. 法定講習受講申込について (※期日厳守・郵送の場合も期日必着)

受講申込受付期間	<u>令和8年6月8日(月)～17日(水)</u> ※土日祝日を除く 午前10時～午後4時まで
受講申込受付場所 (講習実施機関)	(公社)全日本不動産協会 富山県本部 事務局 〒930-0046 富山市堤町通り2丁目1番25号 全日富山会館 TEL 076-421-1633 FAX 076-421-6188

※準備の都合上、上記申込受付期間以降の申込みは、受付できませんのでご注意ください。

申込みについての注意事項 (※必ずご確認ください)

①本講習はeラーニング方式(WEB)により実施します。

ご自宅等で講習動画(おおむね6時間程度)をすべて視聴する受講となりますので、事前にシステム動作環境をご確認下さい。

機 器	項 目	内 容
PC 環境	OS	Windows 10 (※→終了) / Windows 11 / MacOS 10.15
	ブラウザ	Microsoft Edge (Internet Explorer モード含む) Google Chrome / Mozilla Firefox / Safari
	ブラウザ設定	cookie の使用許可 / ActiveX コントロールの使用許可 JavaScript の使用許可
	画面解像度	1024 × 768 High Color(16bit)以上
	ネットワーク速度	100Mbps 以上 (1Gbps 推奨)
	その他	必須ソフトウェア・必須ハードウェアはありません。
スマートフォン タブレット環境	CPU	1GHz 以上推奨
	メモリ	1GB 以上推奨
	OS	iOS 17 および iPadOS 17 / Android 13
	ブラウザ	Android...Google Chrome / iOS または iPadOS... Safari
	ブラウザ設定	cookie の使用許可 / JavaScript の使用許可

②効果測定(全30問○×問題)を実施

講習の内容を十分理解されたことを確認するため、eラーニングにて効果測定を実施します。効果測定で7割以上の正答(※教材で確認等可)で合格となり、受講修了となります。なお、効果測定は受講期間中であれば、何度でも回答可能です。

3. 受講申込に必要な書類

①宅地建物取引士法定講習受講申込書(黄色)	必要事項を記入
②宅地建物取引士証交付申請書(※全日指定)	必要事項を記入し、③の写真を貼付
③証明写真(カラー:縦3cm×横2.4cm) <u>2枚</u> (申請書・新宅地建物取引士証用・同一写真)	最近6ヶ月以内に撮影した正面・上半身・無帽・無背景 ポラロイド写真・デジタルカメラで撮影し、普通紙に印刷 したものは不可
④受講料等費用 16,500円 (内訳)受講料 12,000円 富山県 手数料 4,500円 ※富山県手数料につきましては、協会で一括納 付いたします	④受講料等費用 16,500円 につきましては、受講申込 書類と一緒に持参 ※振込の場合は受講者名で下記へ振込 富山第一銀行 堤町支店 普通 287820 (公社)全日本不動産協会富山県本部 ※振込手数料は各自ご負担下さい
⑤宅地建物取引士法定講習 確認票	※必ず提出
⑥宅地建物取引士資格登録変更登録申請書	※ <u>姓名・本籍・住所・勤務先に変更がある場合</u>

4. 宅地建物取引士登録内容に変更がある場合

宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書と下記の添付書類を提出して下さい。

変更する事項	添付書類(※発行後3ヶ月以内のもの)
姓名・本籍	戸籍抄本
住所	住民票抄本(※マイナンバーが記載されていないもの)
勤務先	なし

5. 受講対象者

- ①有効期限が令和8年8月7日から令和9年2月6日までの方
- ②富山県知事の登録を受けた方で、新規に取引士証の交付を受けようとする方
- ③他都道府県からの移転登録者で、新規に取引士証の交付を受けようとする方

6. 講習科目について

国土交通省告示の講習実施要領により一日で修了するものとし概ね6時間とする

①宅地建物取引士の使命と役割
②改正法令の主要な改正点と実務上の留意事項
③紛争事例と関係法令および実務上の留意事項
④改正税制の主要な改正点と紛争事例および実務上の留意事項
⑤効果測定 ○×問題(7割以上正答で合格)

7. eラーニング方式(WEB)講習実施の流れ

1	受講申込受付 6月17日(木)まで	受付期間内に受講申込みをし、受講票・領収書を受け取る
▼		
2	教材等の発送	①eラーニングシステム受講者マニュアル ver.4.2 ②教材(テキスト)等
▼		
3	受講期間 7月23日(木)～ 8月6日(木)まで	受講期限までにeラーニングにて受講 ①講義動画の視聴 ②効果測定(全30問○×問題) ※7割以上正答で合格 受講期間内であれば、何度でも回答可、教材で確認可
▼		
4	受講修了	講義動画視聴及び効果測定を修了した方は、窓口(5-1)または郵送(5-2)のどちらかの方法で、受講票・旧宅地建物取引士証(更新の方)をご提出下さい。
▼		
5	新宅地建物取引士証交付	講義動画の視聴・効果測定を修了、宅地建物取引士証の受取方法を選択し、提出物の確認後、宅地建物取引士証を交付します。
▼		
5-1 窓口にて提出・交付		5-2 郵送にて提出・交付
8月7日(金)～8月19日(水)までに、下記を事務局へご持参下さい。 ※受付:平日午前10時～午後4時まで (注意)8/13.14 土日祝除く		8月17日(月)までに、下記を事務局へ郵送して下さい。
①受講票 ②旧宅地建物取引士証(更新の方)		①受講票 ②旧宅地建物取引士証(更新の方) ③返信用のレターパックライト
※交付日前に提出された場合、再度窓口にお越しいただきます。		※受講申込受付時に住所・氏名を記入して持参可 提出物の確認後、③返信用レターパックライトにて新宅地建物取引士証を交付します。

8. その他

- ①宅地建物取引士証の交付申請は、受講者に代わって協会から県知事あてに一括して行います。
- ②一度納付された受講料は返金致しませんのでご了承下さい。

(問い合わせ先)
 (公社)全日本不動産協会富山県本部 事務局
 TEL 076-421-1633